

令和6年第2回 北海道議会定例会〔一般質問〕開催状況

開催年月日 令和6年6月26日(水)

質問者 日本共産党 丸山 はるみ 議員

答弁者 知事、観光振興監

質問要旨	答弁要旨
<p>三 宿泊税について</p> <p>(一) 税導入の判断について (丸山議員)</p> <p>道が行った地域説明会では、「反対」「どちらかと言えば反対」が事業者で31%、市町村で14.3%と、合意形成がされたとは言い難い状況です。パブコメを始め、道は日常的に道民から意見を募集してきましたとしていますが、道民から十分に意見を集め、道の考え方に十分反映したと認識しているのですか。今定例会中に知事が導入を表明するとされていますが、これまでの議会議論を踏まえた検討課題について解決されず、道民理解も得られないまま現時点で導入表明ができる道理がありません。新税導入の理解が得られたと知事は考えるのでしょうか。</p> <p>(二) 徴税と事業執行について (丸山議員)</p> <p>「新税の考え方」で示した「新税充当の原則的なルール」は具体性に乏しく、「観光に資する」と言えば際限なく執行が許容されかねません。</p> <p>どのような目的のために、どれだけの規模の税が必要かといった議論が背景に迫り、「集め方」と「使い方」の順序が逆ではなかったのでしょうか。必要な事業規模と税収規模を客観的に示すことこそまず行うべきではないですか。</p> <p>(三) 観光機構への負担金事業の在り方について (丸山議員)</p> <p>昨年度の道の観光予算18億円のうち機構への予算措置額は92%を占め、全てがプロポーザル契約です。1社契約の多さや透明性・競争性に欠ける状態を我が会派としても指摘し、是正を求めてきました。宿泊税が導入されても、現行の機構への負担金事業の在り方は見直さないのですか。道が直接事業契約する仕組みとすべきですが、いかがですか。</p>	<p>(知事)</p> <p>観光振興を目的とした新税に対する理解についてですが、道では、新税の導入検討に向け、道内各地での地域説明会のご意見やアンケート調査、パブリックコメントなどを通じ、ご意見の把握に努めてきたところであり、地域説明会の参加者から回答いただいたアンケートでは、新税導入に関し、過半数を超える方々から賛同をいただいております。</p> <p>一方、反対の理由としては、「事業者の負担」や「使途」といった、今後、さらに内容を具体的に検討すべき事項を多く挙げられており、新税に関する基本的な事項については、市町村・事業者の皆さまのご理解が得られつつあると考えております。</p> <p>道としては、まずは、「税の必要性」や「税率」といった基本的な事項についての方向性を整理した「新税の概要」の道案をとりまとめ、今般お示しをしたところであり、今定例会において議論を尽くしてまいります。</p> <p>(観光振興監)</p> <p>導入に向けた検討についてでございますが、コロナ禍を経て、国内外の観光地との競争が激しくなるなか、道としては、本道のリーディング産業のひとつであり、道内各地域の経済を支え、雇用の受け皿となっている観光産業をさらなる高みに押し上げるのが重要と認識しており、安定財源を確保し、世界が評価する「観光立国北海道」の実現を目指すことが必要と考えております。</p> <p>このため道では、新税の考え方において、政策目的としての「観光の高付加価値化」、「観光サービス・観光インフラの充実・強化」、さらには「危機対応力の強化」といった施策の方向性やこれに基づく7つの分野にわたる使途のイメージと、それぞれの事業規模感とともに、税収規模をお示したところでございます。</p> <p>道としましては、目的税としての意義を踏まえ、地域の実情や課題をお聞きしながら、原則的なルールと照らし合わせて、適切な使途となるよう、具体の検討を重ねてまいります。</p> <p>(観光振興監)</p> <p>観光機構への負担金事業の在り方についてでございますが、機構は、その業務にあたっては、公益社団法人として、法や規則などに基づき、契約行為をはじめ、適正な執行に努めていると承知しております。</p> <p>また、機構が、民間事業者をはじめ市町村や地域の観光団体など、観光に関わる幅広い会員から構成されている公益法人であることから、道では、本道の観光振興に向けて、官民のネットワークなどを活用し、より効率的な施策展開を図るため、機構が主体となって行う事業に対し、負担金</p>

【再質問】

(一) 税導入の判断について

(丸山議員)

知事は先の一般質問答弁で「道民の皆様や市町村・事業者の皆様のご理解が得られつつあると判断」と述べました。道民意見はホームページで常時意見を募集しているとしていますが、そもそも道民に対して賛否は一度も問うていないのではないのでしょうか。市町村や事業者向けの説明会を開催しているのとは対照的に、道民向けの説明会は一度も開催されておりません。これで道民意見を十分に取り入れ「理解が得られつつある」とどうして判断できるのでしょうか。

(二) 徴税と事業執行について

(丸山議員)

新税導入議論において、これまでの観光事業執行の有効性や予算が不足しているという現状は示されておりません。新税による使途と想定規模は示しましたが、積算根拠が示されておらず、前提の議論すら示されていないと言わざるを得ません。徴税と事業執行にあたっては、新税によらなければ財源を確保できないとする客観的根拠を示す必要があるのではないのでしょうか。お答えください。

として予算を充当しております。

道といたしましては、機構が広域連携DMOとして将来にわたり本道観光の司令塔としての機能を担っていただくことを期待しており、今後の事業の在り方は、これまでの機構事業に対する道の負担の考え方や、機構が担うべき役割などを十分勘案し、検討してまいります。

(知事)

新税の導入検討についてであります。道では、新税の導入に向けた検討において、これまで、ホームページで随時、ご意見を募集しているほか、道内各地での地域説明会の開催に加え、宿泊者へのアンケートや、パブリックコメントを実施するなど、幅広い手法で、市町村や事業者、道民の皆様のご意見の把握に努めてきたところであります。

道としては、これらを踏まえ、新税に関する基本的な事項について方向性を整理した「新税の概要」の道案をとりまとめ、お示しをしたところであり、今定例会において、道の考え方や今後の進め方について議論を尽くしてまいります。

また、引き続き、さまざまな機会を捉え、この「新税の考え方」について、道民の皆様や、市町村、事業者の皆様にご丁寧にご説明し、ご意見を伺いながら、詳細な検討を進めてまいります。

(知事)

新税の必要性についてであります。私としては、世界が評価する「観光立国北海道」の実現を目指すことが必要と考えており、このための安定的な財源の確保に向け、市町村との役割分担や、新税による具体的な施策イメージにかかる規模感を想定するなどの検討を行ってきたところであります。

その上で、「税率」などの新税に関する基本的な事項について方向性を整理した「新税の概要」の道案をとりまとめ、今般お示ししたところであり、今定例会において、議論を尽くしてまいります。

また、引き続き、この「新税の考え方」について、関係の皆様にご丁寧にご説明してまいります。